

## 募集

### 保育士・幼稚園教諭(会計年度任用職員)

**職種** ①保育士兼幼稚園教諭(市立こども園または幼稚園における教育保育業務)、②保育活動支援員(幼稚園などでの障がい児保育支援を含めた保育活動の補助) **応募資格** ①保育士および幼稚園教諭免許を持つ人、②幼稚園教諭免許を持つ人 **採用予定人数** ①7人程度、②4人程度 **任用期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日 **試験会場** 市役所別館 **応募方法** 5日(土)まで(ただし、5日(土)は午前中のみ受け付け)に市役所保育・教育グループ、ぽっぽえん、UPっぴで配布する募集要項を確認し、履歴書と免許状などの写しを、〒589-8501大阪狭山市役所保育・教育グループへ郵送または直接 ※募集要項・履歴書は市ホームページからもダウンロード可

**問い合わせ** 保育・教育グループ☎366-0011

### ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱えている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事やごみ出し、病院の付き添い、話し相手、犬の散歩などの援助ができる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

**申し込み・問い合わせ** 電話で社会福祉協議会☎367-1761

### 「脳の健康教室」サポーター

やさしい読み書きや簡単な計算を行うことで認知症予防に取り組む「脳の健康教室」で

### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

10日(木)から16日(水)までは、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題は、日本の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。拉致被害者の一日も早い帰国をめざし、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

**問い合わせ** 内閣官房拉致問題対策本部事務局☎03-3581-8898

は、参加者と楽しくコミュニケーションをとりながら、学習のサポートを行うボランティア[楽しくクラブ]のメンバーを募集します。

**とき** 指定する金曜日の午前または午後 **ところ** さやま荘、市立コミュニティセンター **対象** 市内に住んでいるおおむね65歳未満の人

**《事前研修》とき** 令和3年1月28日(休)午後1時～4時 **ところ** 市役所別館・第4会議室

**申し込み・問い合わせ** 11日(金)までに市役所高齢介護グループへ電話または直接☎349-9416

### 小・中学校講師登録

**【臨時講師】**

**勤務場所** 市内の小・中学校 **応募資格** 小学校または中学校の教員免許を持つ人

**【支援員(学びの支援員)】**

**勤務場所** 市内の小・中学校 **業務内容** 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など **応募資格** 小・中学校教員免許、養護教諭免許、保育士資格、看護師免許のうち1つ以上を持つ人

**応募方法** 履歴書と資格免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 ※詳しくは、市ホームページを確認してください

**問い合わせ** 学校教育グループ☎366-0011

### 富田林税務署アルバイト職員

**業務内容** 事務補助、パソコン入力、受け付け、案内、用紙交付、申告書などの整理業務など **雇用期間** 令和3年1月中旬～3月下旬 **勤務時間** 午前9時～午後5時など **勤務場所** すばるホール(富田林市桜ヶ丘町

／南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車)、富田林税務署(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車) **時給** 980円または970円 **交通費** 規定の範囲内で支給(車・バイク通勤不可) ※面接時に履歴書(写真付き)が必要。雇用期間・勤務時間・勤務場所などは面接時に相談

**問い合わせ** 富田林税務署総務課☎0721-24-3281

## 相談

### 出張人権いろいろ相談

暮らしの中で起こる様々な人権に関する問題や悩みの相談に応じます。内容によっては専門機関の紹介、取り次ぎも行います。

**とき** 5日(土)午後1時～4時(1組につき50分、先着順) **ところ** 市立公民館・会議室2 **問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

### 四市合同人権・法律相談会

大阪狭山市・柏原市・藤井寺市・羽曳野市と大阪府人権協会が、弁護士による法律相談、専門の相談員による人権相談を行います。

**とき** 令和3年1月20日(休)午後1時～5時 **ところ** 柏原市立男女共同参画センター(柏原市安堂町/近鉄大阪線「安堂駅」下車) **対象** 大阪狭山市・柏原市・藤井寺市・羽曳野市に居住・通勤・通学する人 **費用** 無料 **定員** 法律相談、人権相談いづれも4人(先着順) **申し込み** 法律相談のみ電話で柏原市人権推進課☎072-972-1544

**問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

## 4日(金)～10日(木)は人権週間

**問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

「世界人権宣言」は、基本的な人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々々と達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、12月10日を「人権デー」と定め、法務省では4日(金)から10日(木)までを人権週間とし、啓発活動に取り組んでいます。

### ■部落差別解消推進法を知っていますか？

部落差別とは、国の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別で、現在もなお、インターネット上で差別を助長するような書き込みがされるなどの事実が数多く確認されています。平成28年12月16日には、すべての国民が等しく基本的人権を享受し、かけがえのない個人として尊重される部落差別のない社会をめざし、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。市では、人権週間事業などを通じて啓発に取り組んでいます。

「世界人権宣言」は、基本的な人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての

## いろいろな相談

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	2日(休)・9日(休)・16日(休)・23日(休)午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	21日(休)午後1時～4時
☑行政相談(国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談)	14日(休)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	17日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ☎366-0011	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	7日(月)・8日(火)・22日(火)午後2時～4時、19日(土)午前10時～午後0時
きらっとぴあ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、5日(土)・19日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	5日(土)・19日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	11日(金)午後1時～4時
さつき荘☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	19日(土)午後1時～2時
中山☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター☎366-2400(農政商工グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	15日(火)午後1時～4時
農政商工グループ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター☎366-6789(農政商工グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	2日(休)・16日(休)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
☑専門家による特別教育相談	17日(休)午後2時～5時
フリースクールみ・ら・い☎368-0909、または学校教育グループ☎366-0011	
☑進路選択支援相談(奨学金の活用や進路の相談)	1日(火)～3日(休)、14日(月)～16日(休)午後5時～8時
フリースクールみ・ら・い☎368-0909	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、5日(土)・19日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター☎365-2941、またはニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	7日(月)・21日(休)午後1時～4時
社会福祉協議会☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(丹☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病)☎365-1144、相談支援センターぱるぼ(身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神)☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ☎349-9409	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト  
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNS へのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama

@osakasayama

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分  
■土曜開庁日/午前9時～午後0時  
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。  
部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせください。

12月の土曜開庁日 5日 19日



公共施設連絡先  
かけ間違いにご注意ください

市役所 ☎072-366-0011  
上下水道部 ☎072-366-0011  
ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011  
市立コミュニティセンター SAYAKA ホール ☎072-366-0077  
市立公民館 ☎072-366-0070  
図書館 ☎072-366-0071  
保健センター ☎072-367-1300  
さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022  
狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891  
総合体育館 ☎072-365-5250  
池尻体育館 ☎072-365-7303  
ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081  
社会教育センター ☎072-368-0121  
市民ふれあいの里 ☎072-366-1616  
社会福祉協議会 ☎072-367-1761  
消防本部・消防署 ☎072-366-0055  
消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119  
市民活動支援センター ☎072-366-4664  
基幹相談支援センター ☎072-365-1144  
地域包括支援センター ☎072-368-9922  
ニュータウンサテライト ☎072-366-5566  
生活サポートセンター ☎072-368-9955  
きらっとぴあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047  
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022  
UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320  
(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321  
富田林保健所 ☎0721-23-2681  
黒山警察署 ☎072-362-1234

## 福祉

### さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円  
**さくらあつたかカフェ☎288-4381**

とき 13日(日)午後2時～4時30分 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

**カフェおもちゃ館☎365-6688**

とき 19日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

**くみのきカフェ☎368-2777**

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

**カフェ笑(しょう)☎320-8268**

とき 6日(日)・20日(日)午前9時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

**里カフェ☎365-5878**

とき 10日(木)・24日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

### カフェさつき

とき 2日(水)・16日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400

**共に生きる社会をつくるために ～3日(木)～9日(水)は障がい者週間～**

3日(木)から9日(水)までは、障がい者週間です。障がい者週間とは、広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化など、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められました。

障がいの有無にかかわらず、すべての命は同じように大切であり、かけがえのないものです。このような当たり前の価値観を、改めて社会全体で共有していくことが何よりも大切です。平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」では、障がいのある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて、「共生社会」を実現することをめざしています。

問い合わせ 福祉グループ☎349-9407

円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円  
 問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022

### 脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 17日(休)午後2時～4時 ところ さつき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 患者や家族同士の交流 参加費 250円 ※見学無料  
 問い合わせ ほっこり仲間の会(社☎090-9693-2470)、または社会福祉協議会☎367-1761

### 難病とつきあうよりあい

とき 22日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流 参加費 無料  
 問い合わせ コミュニティソーシャルワーカー(野口☎080-1473-5125)

## 国民健康保険

### 特定健康診査を受けましょう

令和2年4月2日以降に国民健康保険の資格を取得した40歳以上75歳未満の人で、特定健康診査の受診を希望する人は、市役所保険年金グループへ連絡してください。後日、受診券を送付します。受診期間は、令和3年3月31日(水)(75歳になる人は誕生日の前日)までです。なお、人間ドックとの併用受診はできません。

また、大阪府の「おおさか健活マイレージアスマイル」では、国民健康保険に加入している人で、特定健康診査を受診した場合、登録初年度は3,000円(2年目以降は1,000円)分の電子マネーなどと交換できるポイントがもらえます。詳しくは、おおさか健活マイレージアスマイル事務局☎06-6131-5804へ問い合わせてください。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471

## 税

### 事業用資産を所有している人へ～償却資産の申告が必要です～

固定資産税は、土地や家屋といった不動産だけでなく、償却資産にも課税されます。償却資産とは、会社や個人が事業用に所有している備品や機器、構築物などのことです。

償却資産は申告が必要です。市内で事業をしている人に、12月中旬に申告書などを送付します。書類が届かなかった場合は、市役所税務グループへ連絡してください。資産の有無にかかわらず、令和3年1月1日現在の状況を、2月1日(月)までに申告してください。

また、市では地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる電子申告も受け付けています。利用方法など、詳しくはエルタックスホームページ

を確認してください。  
 問い合わせ 税務グループ☎349-9401

### 税理士による無料税務相談～所得税、相続税や経理などに関する相談～

とき・ところ 17日(木)／市役所・ミーティングルーム、9日(水)・16日(水)・23日(水)／富田林納税協会(富田林市若松町西／近鉄長野線「富田林駅」下車)、午後1時～4時(1人30分程度) 申し込み・問い合わせ 電話で近畿税理士会富田林支部☎0721-25-6250

### 納税メモ

25日(金)は固定資産税・都市計画税の第4期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストア、スマホ決済で納付してください。

なお、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービスにより納付を呼びかける場合があります。  
 問い合わせ 税務グループ☎349-9400

### やめよう、滞納

市では12月を「滞納整理強化月間」とし、市税などの公金について、期限内に納付している人との公平性を確保するため、集中的に滞納者への催告や財産の差し押さえなどを行います。特別な事情があって納付できない場合は、各窓口で相談してください。

### 温室効果ガスの排出量を公表します

市では、「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市で実施する事務事業について環境配慮を徹底するとともに、市内の公共施設で使用するエネルギー(電気やガス)、公用車で使用する燃料などの使用量を削減することで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。計画では、平成26年度を基準年度とし、目標年度を令和元年度と定め、温室効果ガスの排出量を5%削減することを目標としています。

令和元年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて26.8%減少しました(令和元年度右側のグラフ)。なお、実際のエネルギー使用量による比較ができるよう、排出係数を基準年度と同じ値を用いて算出した場合の排出量は、基準年度と比べて0.6%増加しました(令和元年度左側のグラフ)。

今後も、引き続き省エネ対策に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。

※排出係数とは、温室効果ガスを算出するために用いられる値です。電気の排出係数については、発電所(原子力や火力など)の稼働状況などにより毎年度変動し、国から各電力会社の排出係数が公表されます

問い合わせ 税務グループ☎349-9400、保険年金グループ☎349-9470、高齢介護グループ☎349-9416、保育・教育グループ、債権管理グループ☎366-0011

## 下水道

### 下水道工事のお知らせ

下図に示す場所で、工事を行います。工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。  
**工事期間** 令和3年2月26日(金)まで **工事場所** 西山台一丁目地内ほか **工事内容** マンホール耐震化工事(夜間工事)



問い合わせ 下水道グループ☎366-0011

### 下水道に灯油などは流さないでください

下水道にガソリンや灯油などを流すと、下水道管の中で揮発し、それに引火することで火災や爆発事故につながる恐れがあります。また、少量であっても近隣の住宅などの排

水口から臭いが上がり、広範囲に悪臭被害を発生させる恐れがあるので、絶対に下水道に流さないでください。

余った灯油などは、販売店や専門業者に引き渡すなど適切に処分してください。

問い合わせ 下水道グループ☎366-0011

## 皆さんの善意 (敬称略)

**【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策に**  
 ◇大阪府理容生活衛生同業組合狭山支部(堺市美原区北余部)消毒液20ℓ3本を ◇廣地芳行(池尻中一丁目)消毒液4ℓ10本を  
**【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に**  
 ◇匿名(池尻中三丁目)3,000円を  
**【社会福祉協議会・善意銀行へ】高齢者福祉に**  
 ◇府宮狭山住宅南自治会(西山台四丁目)マッサージチェアを

## 市立コミュニティセンター 全館休館のお知らせ

市立コミュニティセンターは、改修工事(空調設備追加工事)の実施に伴い、全館を休館します。また、休館中は、市立コミュニティセンターの窓口業務・電話対応業務も休止します。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。  
**休館日** 26日(土)～27日(日)  
**問い合わせ** 市民窓口グループ、またはニュータウン連絡所☎366-0011

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

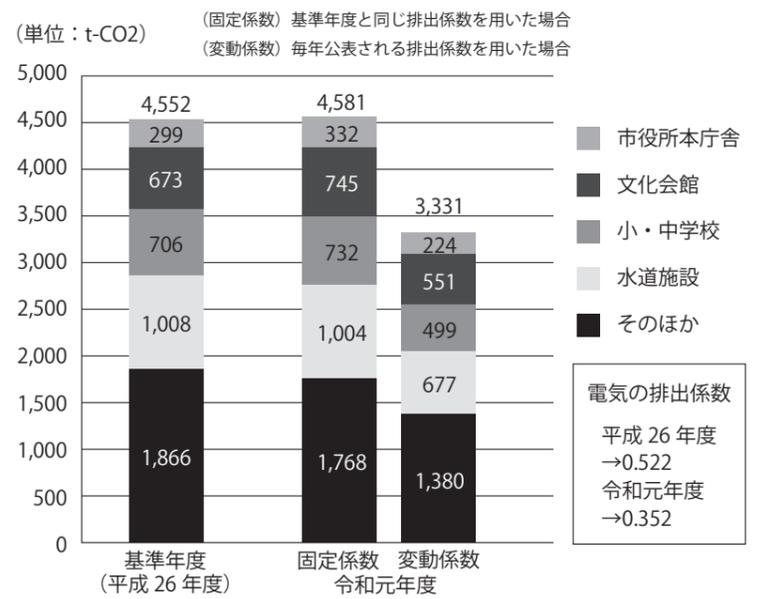
### 柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

後期高齢者医療制度・国民健康保険の加入者が、整骨院や接骨院での柔道整復師による施術や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受けた場合、健康保険が適用されるのは、次の場合に限られます。単なる肩こり、筋肉疲労などや、病院や診療所などで治療中の負傷などには適用されません。

**【柔道整復師による整骨院・接骨院での施術】**  
 骨折、脱臼、打撲、捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)など ※骨折や脱臼は、応急手当を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」

の施術箇所や回数を確認し、署名または押印してください  
**【医師が必要と認めた施術】**  
 はり、きゅう(神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とするもの)、あん摩・マッサージ(筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とするもの) ※保険の適用には、医師の発行した同意書または診断書が必要です  
 柔道整復などの施術は医療費控除の対象です。控除を受けるには領収書が必要です。

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合☎06-4790-2031、保険年金グループ☎349-9472(後期高齢者医療)、☎349-9471(国民健康保険)



## 経済・労働

## 仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

大阪府母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父の就職、転職、職場の悩みなどの相談、職業紹介、就職セミナー、ヘルパー派遣などを行っています。

とき 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり ところ 大阪府母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

## 募金

## 歳末たすけあい募金にご協力を

1日(火)から「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい募金を行います。皆さんから寄せられた寄付金は、地域福祉活動を行っている団体などの事業費の一部に活用します。皆さんの温かい善意をよろしくお願ひします。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

## 消防

## 灯油缶のチェックポイント

◀購入▶ ●缶に推奨ラベルが貼ってあるものを選ぶ ●缶に刻印された製造年月を確認する

◀使用▶ ●ガソリンなどを入れない ●容量を確認する ●キャップの内側に正しく

パッキンが付いているか確認する ●暖房機器などに灯油を入れた後は、挿入口キャップの締め忘れがないか注意する ●暖房機器などへ給油するときは、給油ポンプなどを適切に使用する ●使用中の暖房機器から2m以上離す

◀保管▶ ●2段積みにならない ●使用後は空にして、直射日光や紫外線が当たらない場所に保管する ●覆いをして紫外線や風雨などを遮断し、ベランダなどは避けて保管する

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

## 安全

## 安全安心スクール特別編「防犯講演会」

とき 20日(日)午前10時～11時30分 ところ 市役所・第1会議室 内容 防犯に関する講演(ネット詐欺、セキュリティ対策など) 講師 粟津千草さん/株ジュピターテレコム 参加費 無料 定員 50人(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で防災・防犯推進室 ☎366-0011

## 歳末特別警戒

歳末は警戒心が薄れやすく、事件や事故が多発する傾向にあります。大阪府警察では、12月に歳末特別警戒を実施し、特殊詐欺被害撲滅に向けた対策、子どもや女性をねらった犯罪や自動車関連犯罪、金融機関などに対する強盗などの犯罪被害防止対策を図ります。

犯罪の被害は、ちょっとした心がけや防犯グッズの活用で防ぐことができます。自分だけは大丈夫と思わず、被害にあわないように注意してください。また、不審な電

話があれば、家族や警察、市の窓口へ相談や確認をしてください。

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

## 年末の交通事故防止運動

年末にかけて飲酒運転による交通事故が増加する傾向にあります。交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。

## 【運動の重点】

◎夕暮れ時と夜間における交通事故防止 ◎飲酒運転の根絶

## 【スローガン】

◎夕暮れの一番星は 反射材 ◎もういいかい 残ったお酒が まあだだよ

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234、または土木グループ ☎366-0011

## 初期消火者2人に感謝状を贈呈



令和2年4月に狭山地区で発生した火災において、市内居住の岩根正義さん(写真左)と岩根八重子さん(写真右)の両名が、消火器により有効適切な初期消火を実施しました。

市消防本部は、両名の冷静沈着な行動で延焼拡大による被害が最小限にとどめられたことから、11月9日に感謝状を贈呈しました。

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

## 全国的に(市内でも)新型コロナウイルス感染が増加傾向です

## こんな場面で感染リスクが高まります!

## 飲酒を伴う懇親会など大人数や長時間におよぶ飲食

狭い空間に長時間の滞在/回し飲みや食器の共用/大声での会話/飲酒による集中力の低下

## マスクなしでの会話

近距離・マスクなしの会話での飛沫感染(カラオケ/車やバスの車中など)

## 狭い空間での共同生活

長時間にわたる閉鎖空間での共同生活(部屋やトイレの共用部分など)

## 居場所の切り替わり

居場所が切り替わることでの気の緩み(休憩時間/喫煙室や更衣室などへの移動)



手洗い・手指消毒の徹底を

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011